

- 認定第1号 平成28年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成28年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成28年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成28年度守口市下水道事業会計決算の認定について
- 認定第5号 平成28年度守口市水道事業会計決算の認定について

□□□審議経過□□□

＝決算特別委員会委員長報告＝

御指名により、決算特別委員会を代表いたしまして、本委員会に付託されました平成28年度における各会計決算5件に関する審査の経過及び結果につきまして御報告申し上げます。

さて、本委員会は、去る9月14日に本件の付託を受けて以来、11月17日まで計7回にわたり審査を行った次第であります。その結果、認定第1号及び認定第2号は賛成多数をもって、認定第3号、認定第4号及び認定第5号は満場一致をもって、次に申し述べます各種希望意見を付し、それぞれ認定すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、認定第1号は、地域コミュニティ協議会は、実態は公民館地区運営委員会の名称変更だけに過ぎず、従来と何ら変わりのないこと、保育所の民間移管は、選考に係る事業者の点数が公表されていないことなど選考手法も含め認められないことなどから、認定第2号は、高額な保険料となっており、滞納者に対する厳しい差し押さえについては容認できないとの理由から、それぞれ反対の意を表明され、また、福西委員におかれましては、認定第1号は、東部エリア地域コミュニティ拠点施設の建設が拙速に進められたことにより生じた不要な工事費等や需要がないと考えられる相談業務など不要不急な予算が執行されているなどの理由から、反対の意を表明されました。

また、西尾委員におかれましては、市制施行70周年記念の関連行事によるにぎわいの創出は一定の成果を得たこと、今後の課題はあるものの超少子高齢化時代を見据えた持続可能なまちづくりのため、ハード、ソフト両面にわたる見直しに着手されていることなどから賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

以下、主として審査の途上、特に問題点として指摘し強調いたしました事項などの希望意見のみをここに集約し、順次申し述べてまいりたいと存じます。

なお、この際、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、水道事業会計並びに下水道事業会計については、特段の意見がなかったことを申し上げます。

第1点

歳入の根幹となる市税の徴収率が向上したことは評価できるものであり、実質収支は前年度に続き黒字となった。しかしながら、国からの各種交付金等が減少となったことなどにより経常収支比率は上昇に転じており、今後、少子高齢化がさらに進展する中、税収の減少や扶助費の増加などが懸念されるため、引き続き自主財源の確保などに努め、将来を見据えた強固な財政基盤の構築を図りたいこと。

第2点

人件費については、事務事業の見直しなどを行いながら、その抑制に努めてきたところであるが、超過勤務の実態に鑑みると、一部の職員が突出して多い例がある。繁忙期などの影響もあろうが、適切な事務分担等に意を配し、超過勤務の是正を図るとともに、全体の事務量を把握したうえで人員配置にも留意されたいこと。

なお、人員適正化を推し進める中、職員数が減少しており、例えば、IT機器の効果的な活用や情報システムの改善など、事務処理のなご一層の効率化を図る方途について、研究・検討されたいこと。

第3点

法律相談について、弁護士相談は、需要が高く、予約のキャンセルを防ぐなどの観点から、相談日前日の予約受付としているとのことである。一方で相談者の日程調整の利便性、あるいは近隣他市の状況から見れば、数日前から予約を行うことの利点もあると考えられる。よって、今一度、利

ユーザーニーズの把握に努められたいこと。

第4点

新庁舎においては、ガス発電設備により庁舎全体で使用する電力の一定量をまかなっているが、一時、原因不明による故障が発生し、稼働できない事態となっていた。当該設備は、旧三洋電機ビルから継続して使用しており、停止すれば電気使用料が増加してしまうため、耐用年数を勘案し、維持管理を徹底されたいこと。また、引き続き、新庁舎における光熱水費の推移を把握しつつ、節電等の意識をもって、光熱水費の削減に向け鋭意努められたいこと。

なお、新庁舎の来庁者用駐車場は、時期、時間によっては、想定以上の利用により、混雑する状態が見受けられる。今後、旧土居小学校跡地の一部に来庁者用駐車場も設置する予定であるとのことであるが、現状、周辺交通の妨げや歩行者等に危険を及ぼすことも危惧されるため、今一度、警備員による誘導や公共交通機関等での来庁を促すこと、あるいは旧庁舎南側駐車場の積極的な案内など、できうる限りの対策を取られたいこと。

第5点

各種附属機関については、市長の諮問に応じ市の計画や施策等に係る調査審議などのため設置されているが、委員報酬に係る不用額が散見される。例えば、生涯学習推進会議については、予算計上額からすると、開催実績が乏しかった。また、その他附属機関に関しても、やむを得ない事情もあるだろうが、一部委員が欠席となった例もある。

よって、今後とも、会議開催にあたっては、できうる限り欠席者がいないよう調整に努めるとともに、市政推進のため、外部人材が有する専門的知見等に鑑み、各種附属機関を有効に活用するよう意を配されたいこと。

第6点

地区コミュニティセンターについては、地域において市民の相互交流を促進することなどを目的に公民館等の施設を転用して設置され、多くの市民等の利用を想定し、細かな時間区分で使用申請ができるなどの体制でもって運営を開始したところである。開設初年度の状況から見れば、当初見込んでいたほどの利用には至っておらず、また、利用者の一部からは、使用申請を取り消した際に使用料が還付されないことに不満の声もあるやに聞いているところである。

よって、施設利用の実情を踏まえ、利便性向上や利用促進の観点から、使用申請の手続きにおいて改善すべき点がないか継続して研究していくなど、それぞれの地域において幅広い市民等が気軽に利用できる施設となるよう努められたいこと。

第7点

公共施設の維持管理について、市民体育館の体育室は、床の破損が生じていたことから、全面的なフロア改修を行った。当該工事に伴い、一定期間、利用を停止したことはやむを得ないが、前年から仮予約を行っていた団体などは予定を変更せざるを得なかったところである。

よって、利用者に不便を来たさぬよう、施設の日常的な点検や簡易な修繕を徹底するとともに、市として、計画的に改修等にあたることは当然であるが、今後、指定管理者制度の効果が十二分に発揮されるよう、例えば、施設利用者を含めたより客観的な評価制度を取り入れるなど、なお一層、利用者目線に立った施設の維持管理に努められたいこと。

なお、他の公共施設において、備品等の軽微な不具合であるにもかかわらず修繕に時間を要している事例も見受けられるため、きめ細やかな対応を心がけられたいこと。

第8点

市制施行70周年記念事業として開催した花火大会については、経験のない中で、実行委員会とともに全庁一丸となって、市民等との協働で取り組み、一定の経済効果が生まれ地域の活性化に寄与したものと思われる。開催に向け様々な困難があったであろうが、市として、多くの市民、団体や関係機関との連携・調整に努めるとともに、種々の課題解消に向け、庁内において横断的に協力し取り組んだ結果であると考えられる。よって、このような大規模行事を開催した事務の実績・経験を今後の行政運営にも活かされたいこと。

第9点

制度の狭間にある問題など様々な相談を受け必要な支援を行うコミュニティソーシャルワーカーについては、少子高齢社会にあり、福祉に関わる問題が複雑多様化している昨今においては、その需要が高まっていると思われる。よって、引き続き社会福祉協議会等と連携し、地域住民に身近な相談窓口として認識してもらえよう周知方法に検討を加えるなど、相談支援体制のさらなる充実に向け取り組まれたいこと。

第10点

事業系ごみについては、これまでから事業所向け啓発冊子などにより、分別の周知に努めており、資源ごみ等の混入が徐々に改善傾向にあるものの、分別が徹底されているとは言えない状況にある。よって、例えば、収集車両の展開検査などの機会において、ごみの内容物を詳細に分析し、得られたデータを効果的に活用するなどして、事業者の分別意識がより高まるような指導・啓発に取り組み、より一層、分別が促進されるよう努められたいこと。

第11点

公園施設については、長寿命化計画を定め、遊具等の補修・更新などに取り組んでいるが、予算の関係もあり、計画どおりに進んでいるとは言い難いところである。今後、年数が経過し、劣化が進むことなどにより、計画と実態の乖離が大きくなっていく恐れもある。よって、今一度、計画策定の目的に立ち返り、より実行性をもって計画の推進に努められたいこと。

なお、一部の公園では、無断で植木鉢が置かれているなどの状況が見受けられるため、市民の憩いの場となる公園の良好な環境や美観を損なうことのないよう、撤去するなど適切に対処されたいこと。

本委員会は、以上のごとく各種希望意見を付し、冒頭に申し上げましたとおりの結論を見出した次第であります。

理事者におかれましては、今後とも市勢の発展と行政内容の充実、ひいては市民サービスの維持向上に鋭意努力を傾注されますよう重ねて強く要望いたします。

なお、本決算審査において、事務執行上、議会に報告されてしかるべきと考えられる事項が報告されていなかった事案があり、厳しく指摘するとともに、今後このようなことがないよう特段の意を配されたいことを申し述べまして、決算特別委員会の委員長報告といたします。